

カウンセリングルームnatuïro 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日 ～ 令和9年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 1月～ 従業員へのヒアリング調査、検討開始
- 令和7年 6月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年12月～
全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年12月～
育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 令和7年12月～
課題を分析、対策実施